

「中国の軍事膨張に対して防衛費を GDP 比 2% まで増やすべきでは？」

平成 27 年 7 月 7 日

● Henry さんからの質問

防衛費の件でお聞きしたいと思います。今回安保法制も変わることで、国際社会から日本に対する安全保障面での期待度が増すと予想されます。中国の軍事的な膨張に対して抑止力を強化する上でも防衛費を GDP 比 1% 枠にとらわれず増やすべき。個人的には世界平均の 2% くらいにすべきだと思います。防衛費をアップさせることも立派な公共投資のひとつであり、経済的な効果も期待できると思います。西田先生のお考えをお聞かせ下さい。

● 西田昌司の答え

平成 21 年の衆議院議員総選挙で自民党から民主党への政権交代が起りましたが、この選挙の時に鳩山元総理は民主党代表として「できれば国外、最低でも県外」と普天間問題のビジョンを国民に訴えました。独立国家が自国領土内に外国軍隊の基地を受け入れていること自体がおかしいですし、しかも基地が沖縄に集中するような現在の状況は異常です。本来、日本はアメリカと対等の関係にあるべきですし、日本はアメリカの従属国ではありませんから、この鳩山元総理の発言を私は評価していたのです。

しかし、アメリカと対等の関係になるには、現在の日米安保条約に依存している仕組みを乗り越えて、自主防衛路線を明確に打ち出す必要があります。ところが、政権をとった後の鳩山元総理を見てもそういった気概・覚悟・政策があるようには全く見えませんでした。結局、単なる気分としての反米路線に過ぎなかったわけです。また、鳩山政権時の参議院外交防衛委員会において、私は当時の岡田克也外務大臣と北澤俊美防衛大臣に、自分の国

は自分で守れるように自衛隊を強化する方針を打ち出す気があるかどうか尋ねましたが、彼らからそのような覚悟の答弁は全く聞けませんでした。

民主党政権時、自民党内に「自主防衛を自主的に研究する会」という会が立ち上がり、自衛隊関係者を始めとしていろいろな方を講師として招いて勉強会を開きました。現在の日本の防衛費は GDP の約 1% に当たる約 5 兆円ですが、2~3 倍の 10~15 兆円もあれば自主防衛が可能ということでした。自主防衛をするには少なくとも防衛費を倍増しなければなりません、これは独立国家であれば当然に必要な経費でありますし、GDP の約 2% は世界平均です。

日本が自主防衛をして国内に駐留する米軍を撤退させると、沖縄問題も根本的に解決しますし、日本は「自分の国は自分で守る」という真の独立国に一步近づきます。しかし、自主防衛の用意もなしに米軍を撤退させてしまうと、中国がフィリピンにしたようなことを日本もされてしまいます。1991 年にスービック海軍基地とクラーク空軍基地が返還されて、米軍がフィリピンから撤退しましたが、その後、中国はフィリピンの領域内の暗礁を埋め立てて人工島を作って軍事拠点とする工事を行ったので国際紛争となっています。しっかりとした抑止力を持たないとこのようなことにもなってしまいますし、日本も GDP の 1% 枠にとらわれずに自主防衛を目指すべきです。

これまで日本が 1% 枠にとらわれてきた元凶は、現行憲法です。現行憲法の 9 条 2 項には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」とあり、これを素直に解釈すれば自衛隊を持つこと自体が違憲であることは誰が考えてもわかります。GHQ は日本の軍事的解体を目論んで現行憲法を押し付けましたが、朝鮮戦争の勃発によって GHQ は日本に再軍備を要求し、自衛隊の前身である警察予備隊が設置されました。日本の独立回復後、現在の自衛隊の形となりましたが、自衛隊の発足によって占領基本法たる現行憲法は事実上廃棄されたと言えますし、軍隊を持つことは独立国家の自然権である、との解釈で自衛隊が存在しています。現実の政治の前では、自衛権を否定した現行憲法よりも、自然権としての自衛権の方が優先するとの解釈をするより

他なく、最高裁もそのように判断していますし、現在では共産党を含めた全ての野党が自衛隊の存在を認めています。こうなると、現行憲法が無効であることは明らかなのですが、しかし無効宣言をすることもなく今日に至っているのが最大の問題なのです。専守防衛などといった幻想にとらわれて現行憲法を盾に1% 枠が設けられていますが、安全保障の危機が高まれば防衛費をGDPに関係なく増やさなければなりませんし、逆に危機が解消されればGDPに関係なく減らせば良いのです。

自分の国を守るために、時として友好国と協力し合うことも必要ですし、独立国であれば平和安全法制の整備は当然やるべきことです。ちなみに、現在議論されている平和安全法制だけではまだ不十分であり、他にもやらなければならないことがあります。その一つは軍法の整備です。現在の日本には軍法が存在しないために、自衛隊員は通常の刑法の適用を受けます。軍隊であれば戦いの現場で武器を使用して人を殺めるようなことも当然想定しなければなりません、現在では刑法が適用されて殺人罪となってしまいます。

平和安全法制の必要性を国民に理解してもらうには、占領時代にGHQが行ってきたこと、現行憲法がその制定過程や内容において独立国の憲法としては不適格だということをしっかりと伝えなければなりません。これを伝えずに立法化をしても、現行憲法の根本的矛盾を国民が理解しない限り日本は真の独立国にはなれません。戦後の総括こそが今まさに必要なのです。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>